

# 人権さんだ

7 月号

令和3年(2021)

No. 508

生きづらさを、生きていく  
～立ち直りを支える人たち～

《問い合わせ》  
福祉共生部共生社会推進室人権推進課  
TEL : 559-5148 FAX : 562-1294  
E-mail : jinken\_u@city.sanda.lg.jp



保護司

あかさわ  
赤澤

ふさこ  
房子さん

三田市保護司会配属・広報部長



民生委員・児童委員

ふくだ  
福田

えみこ  
恵美子さん

三田市民生委員児童委員協議会会長



保護司

ありい  
有井

けんじ  
憲次さん

三田市保護司会会長、三田市空手道  
連盟名誉会長も務める

自治会活動の中で生まれた人との  
つながりは、地域の福祉に関わる  
きっかけとなりました。犬1匹、猫  
3匹を飼っています。4匹はとって  
も仲良しで私の癒しです

父の教え『人の為に役に立てる人  
になりなさい』その言葉に押されて  
始めたボランティア歴50年、活動  
を通じて知り合った素晴らしい方々  
が私の財産です

空手を学ぶ人には、強くなって欲  
しいとの思いから、厳しい稽古を繰  
り返してきました。保護司活動を通  
じ、人はそれぞれ違っているのだと  
気づかされました

昭和26年(1951)に始

まった「社会を明るくする運動  
」犯罪や非行を防止し、立ち直  
りを支える地域のチカラ」が  
今年で71回目を迎えます。毎年  
7月には「社会を明るくする  
運動」強調月間があります。

今号では保護司(※1)とし  
て保護司会会長 有井憲次さん、  
保護司 赤澤房子さん、また民  
生委員・児童委員(※2)とし  
て活動されている同協議会会長  
の福田恵美子さんに「明るい地  
域社会づくり」のために何が必  
要となるかについてお話しした  
できました。

※1 保護司 保護司法に基づ  
き、法務大臣から委嘱を受けた  
非常勤の国家公務員(犯罪や非  
行をした人の立ち直りを地域で  
支える民間ボランティア)

※2 民生委員・児童委員 民生  
委員法に基づき、厚生労働大  
臣から委嘱された地域福祉を  
担う非常勤の特別職の地方公  
務員

## 気軽に相談できるための工夫は？

**福田** まずは道行く人には必ず挨拶をし、地域の人に私の名前と顔を覚えてもらい、困った時に「あの人に相談してみようかな」と思ってもらうため、地域の集まりがあればできるだけ参加するようにしています。

また、高齢者夫婦などに「〇〇の手続きはしましたか？」など、必要だと思われる情報は一つ一つ丁寧に声をかけ、地域の人に情報が行き届いているか気を付けるようにしています。そして、地域に相談できず困っている人がいないか、気を配るように心がけています。

## 罪を犯した人の「更生」に必要なことは？

**赤澤** 再犯防止のプロセスの一つは「自分の過去を振り返る事」です。どうしてそうなったのか、どこを間違えたのか自分でしっかり考えます。その次に「同じ過ちを繰り返さない」と自分で誓うことです。罪を犯すまでにたどってきた人生を聞くと「よくこれまで

頑張ってきたな」と思うところがありません。だからと言って、過ちを犯して良いはずはありません。してしまった事も消えませんが。その事実から目を逸らさず生きていくためには「誰かの支え」が必要です。



**有井** 昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大は日常生活だけでなく、私たち保護司活動にも大きな影響をもたらしました。当たり前であった人との触れ合いが難しくなり、孤独や孤立が深刻化し、多くの人が生きづらさを感じるようにになりました。

この様な厳しい社会の中でも、同じ過ちを繰り返さないためには、居場所と仕事が欠かせません。

## 「個人情報」の取扱いは？

**赤澤** 保護司という立場では、立ち直りをしようとしている人の

人権を守る意味で、「個人情報」を守らなければなりません。例えば、刑務所を出所した人が地域に戻った時に、その人の「個人情報」を守りつつ、かつ取り残されてしまわないように支援していくことを心がけています。

**福田** 民生委員・児童委員として、個人情報保護という壁があり、どの方が困り感を持っている人かはわかりません。しかし、ゴミステーションで分別に困っている人を見かけたら「どうしましたか？」と声をかけ、また近所でお一人世帯の方がいたら、少し心配りをすることで支援できると思っています。

また、私が子どもに関する相談を受けた場合は、自分が今まで子育てしてきた大変だったことを思い出しながら言葉をかけるようにしています。そして当事者の行き詰っている気持ちに寄り添うようにしています。

「個人情報」というと、私たちの活動の中でDV・児童虐待事案に関わる場合があります。それらは近所のサポートのあり様によって、事件を未然に防げることがあると思っています。

## 地域社会に望むことは？

**赤澤** 昨今のコロナ禍では、「自分にとつて違和感を感じる人」を排除する風潮を感じます。回収日でないのにゴミを出そうとしている人を見かけたとき、許せない気持ちになるかも知れません。しかし、その人は引越したばかりで「回収日のルール」を知らないだけだったかも知れません。様々な事情で社会に溶け込みにくい人たちが存在します。罪を償って立ち直りをしようとしている人もそのような地域住民の一人です。日々の暮らしの中で困りごとができた時に相談できる誰かがいることがとても大切だと思います。民生委員・児童委員の皆様には日々感謝しています。





**有井** 私は保護司ですので、過ちを犯した人を支えています。市民が平穏に暮らしていただけるように日々見守っておられる民生委員・児童委員の皆様とは使命が違いますが、人権を守る点では同じだと思います。地域においても生きづらさを抱えた人を見守り、気配りをして、必要であれば然るべき支援に繋ぐ事が大切なのではないかと思います。

**福田** 保護司の場合、一人の人間（ケース）を10年以上担当するということであると聞いています。長期間であることから、自ずと人間関係が築き上げられるのでしよう。民生委員・児童委員とは「人間関係の深さ」の違いはあるのかも知れませんが、市民一人一人が安心して暮らすことができまらまちづくりを進めるといいう方向性は同じだと思っています。

**有井** 近年は、我が国の犯罪の減少とともに、私たち保護司が関わる保護観察対象者も減少傾向にあります。

しかし、高齢・障害・貧困・依存症などの複合的な問題を抱えたまま矯正施設から社会に戻った人の再犯率は増加しており、大きな社会問題となっております。

私たち保護司は様々な関係機関や団体との連携がないと、保護司活動が困難になっているのが現状です。

**福田** 先日、民生委員・児童委員の研修で保護司のお仕事をテーマとする研修会を行いました。保護司の業務の大変さが手にとるようにわかる内容で、地域全体を守ることと個人を守ることの二つは、大きな意味では同じだと思いました。

### 「社会を明るくする運動」の意義は？

**有井** 罪を犯した人にも家族がいまます。犯罪や非行があれば被害者側もちろんですが加害者の家族も苦しい思いをすることになります。一つの犯罪をきっかけに人生が大きく変わってしまいます。この運動を通じて犯罪を未然に防ぐような啓発ができればと思っております。



けに人生が大きく変わってしまいます。この運動を通じて犯罪を未然に防ぐような啓発ができればと思っております。

ぜひ、一人でも多くの市民の皆さんに刑を終えて出所した人のおかれた状況を知ってもらえたらと思います。

また、「監視」ではなく「見守る」地域であって欲しいと思っています。

**赤澤** 社会を明るくする運動が再犯防止に繋がれば、安全・安心に暮らせる社会をつくることに繋がります。

地域の中には私たち一人一人の確かな生活があり、すぐ隣に「困り感」を抱いている人がいるかも知れません。「こんにちは」という挨拶や「どうしましたか」という会話が飛び交う明るい社会を作るために、これからも啓発活動に努めていきたいと考えています

### 編集後記

罪を犯す要因の中には「生きづらさ」があり、そこには貧困・障害・孤独・虐待などの社会的背景があります。私たちは、刑を終え、過ちを悔いて「立ち直ろう」としている人がいることを知り、その人達を支える社会をつくる事が大切です。

今回の取材を通じて「困り感」や「生きづらさ」を感じている人を支え、全ての人が幸せに暮らせるまちづくりに取り組んでいくことが必要だと感じました。

### 人権擁護委員の表彰

長年にわたり、人権に関する相談や人権教室の開催などの啓発活動を通し、人権のまちづくりを推進されるなどの功績に対して近畿人権擁護委員連合会長から表彰を受けられました。



▲中西 尚美さん



▲内田 順さん

※ 人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱す民間のボランティアであり、特別職の国家公務員です。



「隠れたやさしさ」



三田モードビジネス専門学校  
金川 愛里 さん



平和を考える市民のつどい実行委員会主催

平和を考える市民のつどい  
日時：8月1日(日) 13:30~15:30

- ◆プログラム：三田市少年少女合唱団による平和の歌、戦争体験者講演会(沖繩県糸満市とリアルタイムでつなぎます)ほか
- ◆開催方法：オンライン配信(ZOOMミーティング)
- ◆参加方法：要事前申込(先着200名)。オンライン参加。(参加URLは、7月28日頃に配信)
- ◆申込方法：<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/20971> またはQRコードを参照
- ◆申込締切：令和3年7月23日(金)
- ◆その他：オンライン参加にご不安な方や手話・要約筆記を希望される場合は、7月16日(金)までにご相談ください。
- ◆問い合わせ：平和を考える市民のつどい実行委員会(人権推進課)  
TEL：559-5148 FAX：562-1294



三田市人権を考える会主催

今年の三田幸せプロジェクト 講演「国際化時代の災害と人権」

動画配信期間：8月21日(土)から31日(火)まで

- ◆講師：人と防災未来センター 主任研究員 楊 梓さん
- ◆開催方法：収録動画配信(YouTube)
- ◆視聴方法：要事前申込。(視聴URLは、8月18日頃に配信)
- ◆申込方法：<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/19919> またはQRコードを参照
- ◆申込締切：令和3年7月31日(土)
- ◆その他：視聴にご不安な方は下記までお問い合わせください
- ◆問い合わせ：三田市人権を考える会事務局  
TEL：559-5148 FAX：562-1294



4コマまんが

三田市人権を考える会  
マスコットキャラクター  
「ラブピース」



募集

人権標語

令和3年度「人権のまちづくりをすすめる市民運動」

日常生活の中での「あたたかさ」「やさしさ」「ほのぼのとした雰囲気」が伝わる「人間愛」を豊かな感性でとらえた作品を募集します。

市では、家庭においても人権意識の高揚を図り、差別解消に向けて実践力を高めるため、広く市民から人権標語を募集します。

応募期間 7月20日(火)~9月6日(月)

応募期間 8月2日(月)~9月6日(月)

<部門> 小学校低学年の部、小学校高学年の部、  
中学校の部、高校・一般の部

<賞> 図書カード

特選(5000円分)優秀賞(3000円分)入選(1000円分)

《問い合わせ》三田市人権を考える会事務局  
TEL：559-5148 FAX：562-1294

募集する作品  
◇身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考えさせるもの  
◇さまざまな人権課題について解消の意欲を促すもの  
◇ともに生きる明るい社会のあり方を考えさせるもの

※一般的な5・7・5形式に限りません。キャッチコピー的なものでもかまいません。36文字以内で自由に作成してください。

《問い合わせ》福祉共生部共生社会推進室人権推進課  
TEL：559-5148 FAX：562-1294

《共通事項》応募資格 市内に在住または在学・在勤している人 入賞発表 「人権と共生社会を考える市民のつどい」(12月4日(土) 郷の音ホールにて開催)

令和2年度  
人権標語・ポスター受賞作品



ゆりのき台中学校 1年  
末瀬 陽菜 さん

ゆずりあい  
尊重しあつて  
まあるい社会  
あかしあ台小 PTA  
鷹尾 仁美 さん

人権に関する総合相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜~金曜 9時~17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜~金曜 9時~17時(※祝日・年末年始を除く)  
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 562-1294  
《次回相談日》7月29日(木) 13時~16時